

群馬県歯科口腔保健推進委員会（平成 29 年度） 議事録

開催日時：平成 30 年 3 月 23 日（金）

午後 7 時 00 分～午後 8 時 30 分

開催場所：県庁 29 階 295 会議室

○出席者（敬称略）

【委員】（50 音順）

石原 隆	群馬県学校歯科医会 専務理事
入山 久美子	群馬県歯科衛生士会 専務理事
川島 崇	群馬県歯科医師会 副会長
木下 樹	群馬県立小児医療センター 歯科・障害児歯科部長
佐野 公永	群馬県歯科医師会 地域保健担当理事
須田 孝也	群馬県国民健康保険団体連合会（群馬県保険者協議会事務局長）
中西 有美子	群馬県介護支援専門員協会 高崎・安中支部長
中林 亜衣	群馬県重症心身障害児（者）を守る会 理事
服部 知己	群馬県保健所長会（沼田・渋川兼務）
樋口 早苗	前橋市健康増進課 課長補佐
松本 ふさ江	群馬県栄養士会 副会長
山田 和幸	群馬県保育協議会 副会長

【幹事】

中島 高志	健康福祉部地域包括ケア推進室長
武藤 幸夫	健康福祉部医務課長
田村 裕	健康福祉部介護高齢課長
小林 啓一	健康福祉部障害政策課長
小林 信二	教育委員会健康体育課長 （代理：学校保健係補佐 新井俊宏）
津久井 智	健康福祉部保健予防課長

【事務局】

古沢 実知也	健康福祉部保健予防課次長
大竹 薫	保健予防課疾病対策・歯科保健係 係長
石田 圭吾	保健予防課疾病対策・歯科保健係 歯科医長
長谷川 万里	保健予防課疾病対策・歯科保健係 歯科衛生士（嘱託）

○欠席者：佐藤寿委員（群馬労働局 健康安全課長）、横尾聡委員（群馬大学大学院医学系研究科 口腔顎顔面・形成外科学講座 教授）

○議事

1 議事

(1) 群馬県歯科口腔保健推進計画に基づく平成29年度の事業について

(会長)

乳幼児期のう蝕が減少していることと関連しているが、「親と子の良い歯のコンクール」において、群馬県の代表者が3年連続で全国の優秀者に選出されている。今までに無かったことで喜ばしいことである。多職種連携の取組について、御意見を。

(委員)

在宅医療のニーズは今後増加してくると思う。医師のみならず、他の職種も歯科の取組や有益性をよく理解していない現状があるように思う。歯科の活用も含めた、上手く連携するための情報共有システムの構築を進めていきたい。

(会長)

連携先の件では、在宅歯科医療連携室事業が担っているが、事務局を持たない地域の歯科医師会においては設置することが難しい。そういった地域へのフォローは県歯科医師会としても検討して参りたい。学齢期について、御意見を。

(委員)

学齢期のデータについては良くなってきているが、地域差があると感じており、そこが課題と考えている。17歳における歯肉炎について、思春期という難しい時期であるため、介入が難しいが、生活習慣全体の一つとしての口腔環境のセルフコントロールと、実行を教育の場として活用し、介入できたらばと考えている。

(会長)

口腔機能の育成・維持支援について、どうか。

(委員)

歯科保健指導マニュアル改訂作業の中で、機能支援を目玉として盛り込む予定である。マニュアル改訂は2年ぐらいを目処として実施している。

(会長)

歯周病と関連して、健診関係はどうか。

(委員)

特定健診・特定保健指導の受診率向上のために、保険者の種類に関わらず各種イベントで周知活動を実施している。

(会長)

フレイル、オーラルフレイルという概念に関連して、平成30年度の介護報酬改定において、歯科関連の報告義務が新設された。

(委員)

4月からの介護報酬改定で、ヘルパー等が口腔内の問題に気づいた場合はケアマネに対して報告をすることが義務化された。また、ケアマネがその報告を主治医等に繋げることも同様である。この改定により、口腔に関することの多職種への広がり期待される。(歯科医師会の)連携室があると、さらに広がり期待できるが、現状では広報が足りていない印象である。ケアマネの研修会に歯科医師を招聘するなどして、周知を図っていきたい。

(委員)

障害児・者に対しても、相談支援専門員に繋ぐ等、お願いしたい。

(会長)

(多職種連携の推進においては) 情報提供・共有が重要。医師会の取組で、連携に関する冊子を作成中で、歯科医師会も記載をしている。一つのきっかけになればと思う。障害児・者歯科医療についてはどうか。

(委員)

障害児・者の検診について、事務局からの報告にもあったが、治療なのか検診なのか難しいところがあることは事実。問題と感じているのは、検診から受診に繋がらないケースが特にこの分野では多いということ。来院できないケースに対する訪問診療を実施するのが理想的だが、対応するだけの余裕はないという現状である。障害児ではない小児について、二極化が進んでいる印象がある。定型発達児だが、う歯を多数持つ患児が来院するケースが絶えない。生活環境等、介入しづらく、歯科領域だけでは解決し得ないことに起因していることが推測される。口腔機能支援も大変重要だが、まだそのレベルに達していない地域もあると感じている。

(会長)

障害児・者に対応できる歯科医師を養成すべく研修会を実施しているが、更なる充実を図っていきたい。二極化について、現場で感じることも多い。

(委員)

養護教諭など、現場でも気づいている人は気づいているが、生活環境等難しい面もあるので、支援に繋がらないケースもあると感じている。学校現場では介入することは困難だが、必要な場面も出てくるのではないかな。

(委員)

二極化の現状を知るための調査や解析が必要ではないか。また、障害児・者のう蝕に関するデータの統計を見たことがない。出してもよいのではないかな。

(事務局)

(二極化の現状を把握するための手段として) 従来の DMF 歯数ではない方法で、一部の地域に関してのみ算出を試みたが、そこまで顕著ではなかった。(同様の方法で解析をしたら) そういう地域が発見できるかもしれない。数字の示し方等の工夫については検討したい。(障害児・者について、) 平成 27 年度に調査を実施したため、施設において治療を要した件数についてのデータならある。

(2) 平成 30 年度事業について

(会長)

(次期計画の策定に関連して、) 食育や栄養といった概念も歯科領域にとっては大変重要であるが、どうか。

(委員)

地域における栄養相談の場において、歯と口腔の重要性を引き続き啓発していきたい。

(会長)

乳幼児期の歯科口腔保健について、どうか。

(委員)

保育園、認定こども園あわせて、およそ 520 施設あり、年 2 回の検診や歯科保健指導を実施している。保育時間の中でブラッシングを実施しているが、マンパワーの問題等があり、十分な管理ができているとは言い難い面もある。咀嚼や嚥下については、基本的に家庭に委ねており、園としては特に実施していない状況である。

(会長)

中核市の現状はどうか。

(委員)

歯科関連会議を年 2 回実施している。歯周病検診の受診率が低いと、次年度から 20 歳から 70 歳まで 5 歳刻みで実施をする。

(会長)

医科歯科連携が診療報酬化されるが、どうか。

(委員)

具体的な動きはこれからだと思われる。

(事務局)

(医科歯科連携に関連して) 本年度実施した成人の調査で、糖尿病患者の歯科受診率が低かった。歯周病と糖尿病の関係を考慮すると、もっと受診をして欲しいと考えている。啓発をお願いしたい。

(委員)

糖尿病の対策協議会に歯科医師会も参画している。歯科からの具体的な提案をいただきたい。眼科等との合併症に関する取組があるので、その中に組み込むことは可能と考える。

(会長)

歯科から医科への流れも構築していきたい。

(委員)

一覧表に歯周病関連事業が見当たらないが、どうなのか。歯周病対策において禁煙に関する事業は重要と考えているが、どうか。また、歯周病施策を構築する中では県行政内の横断的な連携も重要と考えるがどうか。

(事務局)

一覧表は予算化されている事業のみの記載である。歯周病対策事業としては、予算化こそされていないが、各種事業を実施している。また、教育委員会の歯科の委員会にて、思春期からのアプローチということで議論を進めているところである。

(委員)

歯周病対策を講じる上では、学齢期にアプローチをすることが重要である。学齢期の目標として取り入れていくべきである。

(3) その他

- ・ 特定保健指導への歯科の参入について

(会長)

特定保健指導に歯科が参入できることになった。日本歯科医師会も含め、現在諸々の準備中である。各団体においては、この旨周知をお願いしたい。